

豊岡・新豊岡地区防災計画

令和 6 年 3 月

豊岡・新豊岡地区防災会議

目 次

1	目 的	1
2	地区の特性	1
	(1) 過去の災害歴	2
	(2) 今後の災害想定	2
3	平常時の活動	2
	(1) 組織体制	2
	(2) 防災知識の普及啓発	3
	(3) 地域の危険箇所の把握	3
	(4) 防災訓練	3
	(5) 避難環境の整備	3
	(6) 備蓄	4
	(7) 避難行動要支援者の支援体制	4
	(8) 自主防災組織体制について	5
	(9) 自主防災資機材・井戸について	6
4	災害時の活動	6
	(1) 災害体制（組織と役割分担）	6
	(2) 情報収集・伝達・共有・災害広報	6
	(3) 救助・救急・初期消火	7
	(4) 避難誘導活動	7
	(5) 生活救援（給食給水・炊き出し等）	7
	(6) 避難所開設・運営	7
	(7) 避難行動要支援者の支援	7
5	風水害・土砂災害・地震・雪害への対応	8
6	災害復旧時の活動	8
7	計画の見直し	8

豊岡・新豊岡地区防災計画

1 目的

近年、地球規模での気候変動から、全国各地で台風や豪雨、豪雪による災害が頻発している。これまで旭川市では、大きな地震が発生しなかったことや、全国と比較して台風による被害が少ないという地理的特性から、「旭川市は災害が少ないまち」という認識を持っている市民も多い。しかし、天災地変は何時どこでも起こり得るものであり、日頃からの「備え」が重要である。

大きな災害が発生した場合、まず個人の取組が不可欠であるが、個の力では限界がある。また、行政の支援にも限りがある。このことから、災害による被害を最小限に抑制するためには、地域住民の連携・協力による組織的行動が不可欠である。

本計画は、豊岡・新豊岡地区の住民等による自発的な防災活動に関する事項を定め、計画に基づく防災活動を実施することで、安全で安心して暮らすことができる豊岡・新豊岡地区の地域づくりを目指すものである。

令和6年3月 豊岡・新豊岡地区防災会議

《基本方針》

支え合う 安心できる 豊岡・新豊岡
～逃げ遅れ「ゼロ」を目指して～

2 地区の特性

豊岡地区は、地区の中央部に基北川が、北東部に小股川が流れている。また、豊岡・新豊岡地区は、北側に牛朱別川が流れていて、牛朱別川沿いは、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）に指定されている。どちらの地区も地形はほぼ平坦な沖積平野である。中小の河川が流れるこの地区は、中心市街地に隣接し、ほぼ全域が住宅地で形成されており、商業施設等も集まっている。

令和6年3月現在の豊岡地区の人口は8,889人、世帯数は5,372世帯、新豊岡地区の人口は2,737人、世帯数は1,618世帯となっている。

また、高齢化率は豊岡地区が34.2%、新豊岡地区が31.8%と、市全体の35.1%を下回っており、避難行動要支援者の人数は豊岡地区が215人、新豊岡地区が53人となっている。

防災体制の構築に向け、昼間人口の高齢化等も大きな課題であり、将来の地域防災力の低下が懸念される。

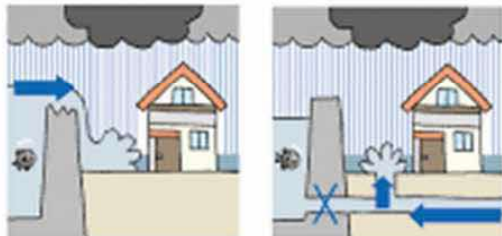
※ 人口、世帯数、高齢化率については、各地区の市民委員会別世帯数及び人口（令和6年3月現在）により算出

※ 避難行動要支援者の人数は令和6年2月現在

(1) 過去の災害歴

過去に東町小学校のグラウンドが水に浸かったことや、床上・床下浸水の経験をした地区住民もいる。

外水氾濫と内水氾濫



※ 外水氾濫 大雨等により河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして浸水すること。
内水氾濫 大雨等により下水道や水路などから水が溢れ、浸水すること。

(2) 今後の災害想定

牛朱別川，基北川，小股川等，大中小河川の氾濫による浸水被害が想定される。また，地区の全域が住宅地で形成されているため，木造住宅が密集している地区では，地震時に火災発生も懸念される。

住宅が密集していることや中小河川で道路が分断されていることにより，狭隘な生活道路等では，大雪により避難経路として使用できないことも想定される。

大規模停電（ブラックアウト）による都市機能の停止等が想定される。

3 平常時の活動

(1) 組織体制

豊岡・新豊岡地区防災会議

(構成)

豊岡・新豊岡地区市民委員会

豊岡地区社会福祉協議会

豊岡地区民生委員児童委員協議会

豊岡小学校・東町小学校・光福中学校

旭川市消防団第4分団

豊岡地区女性防火クラブ

とよおか商店街

豊岡地区包括支援センター

町内会・自主防災組織

関係団体・事業者

(2) 防災知識の普及・啓発

豊岡・新豊岡地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種研修会を通じて、必要な防災知識の普及や啓発活動を企画・実施するものとする。

(3) 地域の危険箇所の把握

豊岡・新豊岡地区防災会議及び構成団体は、浸水・土砂災害の危険性が高い区域や古い家屋が密集している区域、狭い道路など、災害の危険性が高い箇所を事前に把握し、地区住民に周知する。

(4) 防災訓練

地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種訓練を企画・実施するものとする。

ア 豊岡・新豊岡地区防災会議が実施する防災訓練

避難訓練、避難所運営訓練、情報伝達訓練 他

イ 自主防災組織や町内会、学校、豊岡・新豊岡地区防災委員会等が実施する防災訓練

避難訓練、消火訓練、情報伝達訓練 他

(5) 避難環境の整備

地区、町内会、家庭ごとに災害時に避難する施設や場所、避難経路*を事前に決めておくよう努めることとする。安全な親戚・知人宅、ホテル等への避難も検討する。（※防災マップを参照し、危険箇所を避ける。）

避難所

豊岡・新豊岡地区の避難所は次のとおりである。

施設名	所在地	電話番号	浸水深(m)	洪水時	地震時
東町小学校	豊岡3条1丁目	32-3296	-	○	○
光陽中学校	豊岡3条1丁目	31-9177	-	○	○
豊岡小学校	豊岡10条3丁目	31-0251	-	○	○
豊岡地区センター	豊岡11条3丁目	35-3945	-	○	○

避難場所

豊岡・新豊岡地区の避難場所は次のとおりである。

施設名	所在地	洪水時	地震時
豊岡公園	豊岡6条3丁目	○	○

(6) 備蓄

豊岡・新豊岡地区の公的備蓄は、次のとおりである。

また、住民自らも家庭での備蓄品（非常食，飲料水，防災グッズなど）を備えるよう努めるものとする。

《公的備蓄》

施設名	主な備蓄品
東町小学校	アルファ化米 50 食，クラッカー 60 食，毛布 100 枚，防災マット 100 枚，寝袋 20，コークスストーブ 3 式，コークス 45 袋，やかん 2 個，大鍋 2 個，生活用水資機材 1 式，浄水器 1 個，簡易水槽 1 個，給水ポンプ 1 個，発電機 1 個，携行缶 1 個，コードリール 2 個，投光器 2 式
光陽中学校	コークスストーブ 3 式，コークス 45 袋，やかん 2 個，大鍋 2 個，生活用水資機材 1 式，浄水器 1 個，簡易水槽 1 個，給水ポンプ 1 個，発電機 1 個，携行缶 1 個，コードリール 2 個，投光器 2 式
豊岡小学校	アルファ化米 100 食，毛布 100 枚，防災マット 100 枚，やかん 2 個，大鍋 2 個，石油ストーブ 2 式，灯油タンク 10 個，灯油ポンプ 2 個，発電機 2 個，携行缶 2 個，コードリール 3 個，投光器 2 式，カセットコンロ 2 個
豊岡地区センター	—

《個人備蓄（例）》

種別	主な備蓄品
非常持出品	現金（硬貨），通帳，印鑑，保険証，携帯電話，モバイルバッテリー
食料・飲料水	乾パン，缶詰，カップ麺，ビスケット，チョコレート，飲料水
衛生用品	マスク，アルコール消毒液，体温計，ウェットティッシュ，衣料（防寒衣含む。），タオル，洗面用具，携帯トイレ，使い捨てカイロ，軍手
医薬品	解熱剤，かぜ薬，胃腸薬，目薬，お薬手帳，傷薬，ばんそうこう，ガーゼ，包帯，三角巾，はさみ
防災グッズ	懐中電灯，携帯ラジオ，予備電池，缶切り，栓抜き，ナイフ，割り箸，ビニール袋，紐類，カセットコンロ，ポータブルストーブ
その他	乳児用ミルク，ほ乳瓶，紙おむつ，生理用品

(7) 避難行動要支援者の支援体制

豊岡・新豊岡地区に居住する避難行動要支援者 268 人のうち，避難支援者への個人情報提供に同意している方は 148 人である。市から避難行動要支援者名簿の提供を受けている豊岡地区民生委員児童委員協議会，さらに社会福祉法人道北勤労者医療協会，自主防災組織，福祉施設管理者等の地域住民が連携して個別避難計画を作成し，避難行動要支援者への支援体制を構築するものとする。

- ア 避難行動要支援者（要配慮者）を支援する避難支援者の確保と個別避難計画の作成
- イ 避難行動要支援者（要配慮者）の安否確認，避難所への誘導支援
- ウ 避難経路，避難場所の確認，要支援者の所在把握など
（災害図上訓練の実施，支え合いマップづくり）
- エ 避難経路上の危険箇所の把握
- オ 円滑に福祉避難所に移送するための方法
- カ 避難支援者による円滑な避難誘導



(8) 自主防災組織体制について

豊岡・新豊岡地区の自主防災組織は、次のとおりである。

No	組織名	構成町内会
1	新豊岡第5・新豊岡第6・新豊岡第7 3町内連合自主防災会	新豊岡第5 新豊岡第6 新豊岡第7
2	北豊岡豊西・北豊岡第1・北豊岡第3・豊岡すすかけ・北豊岡 クローバー 5町内連合自主防災会	北豊岡豊西 北豊岡第1 北豊岡第3 豊岡すすかけ 北豊岡クローバー
3	新豊岡第1・新豊岡第2 2町内連合自主防災会	新豊岡第1 新豊岡第2
4	豊岡西・豊岡東・豊岡南・新豊岡第3・新豊岡第4 5町内連合自主防災会	豊岡西 豊岡東 豊岡南 新豊岡第3 新豊岡第4
5	豊岡中央町内会 連合自主防災会	豊岡6条2丁目 豊岡7条2丁目 中豊岡 豊岡6・7条3丁目
6	豊岡地区第1自主防災会	東光陽 豊岡1条2丁目 豊岡1・2条3丁目 豊岡2条2丁目
7	豊岡中央町内会自主防災会	豊岡中央

※ 自主防災組織名及び構成町内会については、旭川市に届出されている自主防災組織結成届出書を参考に記載しています。

組織名及び構成町内会等、自主防災組織の内容に変更が生じる際は、旭川市防災安全部防災課に「自主防災組織変更届出書」を届出する必要があります。

(9) 自主防災資機材・井戸について

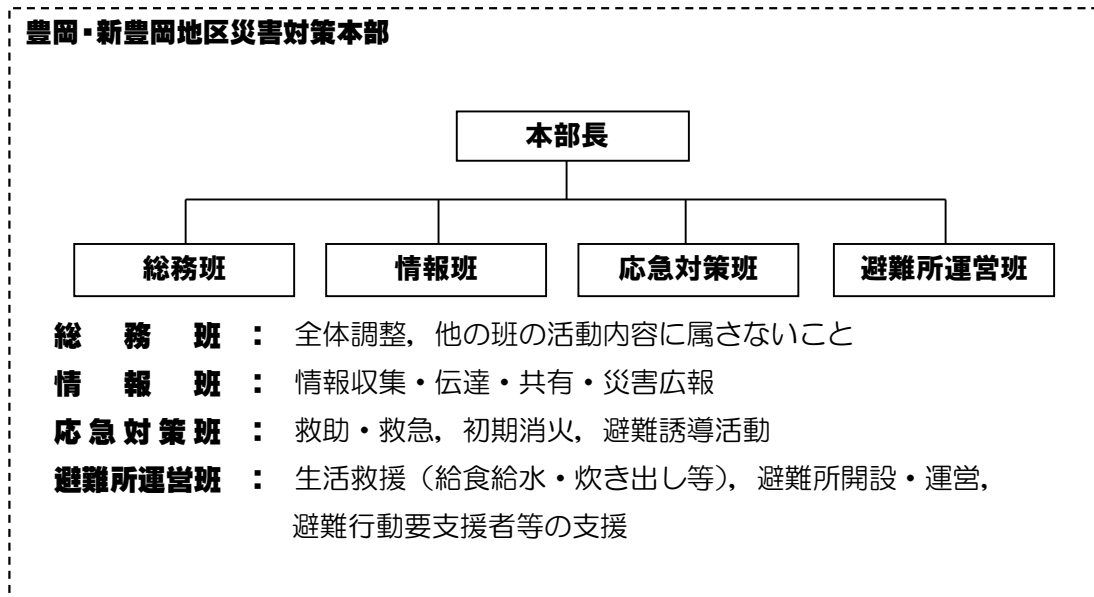
豊岡・新豊岡地区に整備されている自主防災資機材及び井戸は、豊岡・新豊岡地区防災マップを参照してください。

4 災害時の活動

(1) 災害体制（組織と役割分担）

ア 豊岡・新豊岡地区災害対策本部

豊岡・新豊岡地区防災会議会長は、必要に応じ、豊岡地区センター内に会長を本部長とする「豊岡・新豊岡地区災害対策本部」を設置し、本部員として必要と認める者を招集する。豊岡・新豊岡地区災害対策本部を設置した旨を旭川市防災課に連絡する。



イ 自主防災組織（町内会）

豊岡・新豊岡地区の各自主防災組織（町内会）は、各自主防災組織（町内会）が定める計画等に基づき、担当区域の住民の安全を確保する。

ウ 学校・施設・事業者等

豊岡・新豊岡地区の各学校・施設・事業者等は、各自が定める避難確保計画等に基づき、児童生徒や利用者、従業員等の安全を確保する。

(2) 情報収集・伝達・共有・災害広報

豊岡・新豊岡地区の被災状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置を行う又は必要な支援を受けるため、情報の収集・伝達を次のとおり行う。

ア 豊岡・新豊岡地区災害対策本部

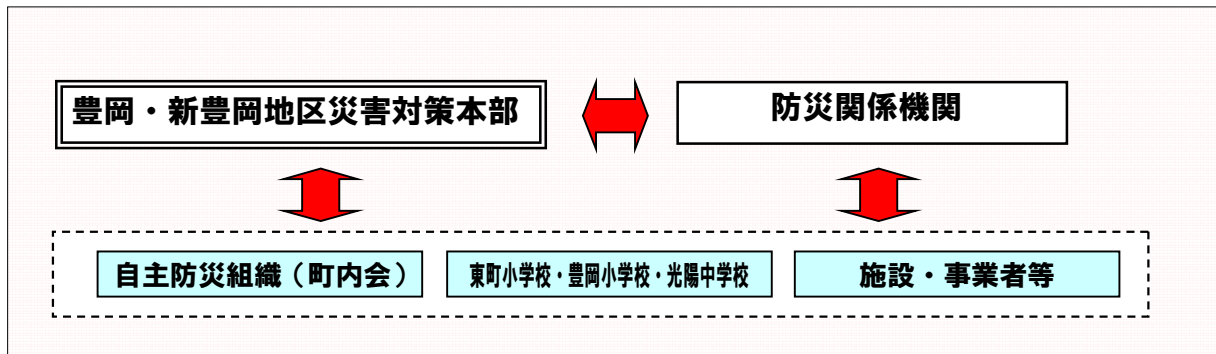
豊岡・新豊岡地区災害対策本部は、豊岡・新豊岡地区の被害状況や避難状況についての情報を集約し、防災関係機関に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。

イ 自主防災組織（町内会）

豊岡・新豊岡地区の各自主防災組織（町内会）は、担当する区域の被害状況や避難状況について、豊岡・新豊岡地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を住民に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。

ウ 学校・施設・事業者等

豊岡・新豊岡地区の各学校・施設・事業者等は、被害状況や避難状況について、豊岡・新豊岡地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を、児童生徒や利用者、従業員に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出勤を要請する。



(3) 救助・救急，初期消火

ア 救助・救急

建物の倒壊，落下物等により救出，救護を必要とする者が生じた場合は，直ちに救出・救護活動を行う。負傷者が医師の手当を要するものと認めた時は，医療機関又は防災機関が設置する応急救護所に搬送する。

イ 初期消火

火災が発生した場合は，各家庭や事業所，施設等の消火器や水バケツ，自主防災資機材等を用いて，初期消火を行うとともに，直ちに消防機関に通報する。

(4) 避難誘導活動

避難情報（高齢者等避難，避難指示）が発令された時は，自主防災組織（町内会）や学校，施設，事業所等は，それぞれの避難計画に基づき，開設されている避難所や避難場所等への避難誘導を行うものとする。

危険を感じた場合は，避難指示等が発令される前でも，自主的に避難活動を開始する。

※ 危険レベル2以下の内水氾濫の場合は，2階への垂直避難も可能

(5) 生活救援（給食給水・炊き出し等）

豊岡・新豊岡地区災害対策本部は，自主防災組織（町内会）や学校，施設，事業所等と協力して，市から供給された支援物資や地域内の住民等から提供を受けた食糧等の配分，給食給水，炊き出し等を行う。

(6) 避難所開設・運営

豊岡・新豊岡地区災害対策本部は，旭川市や自主防災組織（町内会），学校，施設，事業所，災害ボランティア等と協力して，避難所の開設運営を行うものとする。

朝日地区等の他地区に避難所を開設した場合は，他地区の防災組織と協力して避難所の運営を行うものとする。

【参考】避難所開設・運営マニュアル（旭川市HP）

(7) 避難行動要支援者等の支援

避難支援者は，個別避難計画に基づき避難行動要支援者の避難支援を行うとともに，旭川市や自主防災組織（町内会），学校，施設，事業所，災害ボランティア等と連携して，避難生活の支援を行うものとする。

必要に応じて，市が開設する福祉避難所への二次避難を検討する。

●警戒レベルと行動			
警戒レベル 避難情報等	状況	住民がとるべき行動	避難支援者の行動例
警戒レベル5 緊急安全確保	災害の発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	命を守る 最善の行動
警戒レベル4 避難指示	災害のおそれが高い	危険な場所から 全員避難	自ら避難する
警戒レベル3 高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者は避難	一緒に避難する 車に乗せて避難
警戒レベル2 大雨・洪水注意報	気象状況悪化	避難行動を確認	避難支援の準備
警戒レベル1 早期注意情報	今後気象状況悪化の おそれ	災害への心構えを 高める	知らせる 訪問する

5 風水害・土砂災害・地震・雪害への対応

豊岡・新豊岡地区防災会議や自主防災組織（町内会）、学校、施設、事業所等は、豊岡・新豊岡地区において風水害や土砂災害、地震、雪害等の災害が発生した場合、本計画に基づき、豊岡・新豊岡地区住民の生命、身体の保護に努めるものとする。

6 災害復旧時の活動

豊岡・新豊岡地区災害対策本部は、旭川市が行う災害復旧に自主防災組織（町内会）、学校、施設、事業所、災害ボランティア等と連携して協力するものとする。

7 計画の見直し

本計画の見直しに当たっては、豊岡・新豊岡地区防災会議の審議に諮るものとし、見直し後には旭川市防災会議に、その内容を通知するものとする。

豊岡・新豊岡地区防災マップ



緊急ダイヤル

火災・救急・救助	事件・事故	災害用伝言ダイヤル
119番	110番	171番

旭川市関係機関

内容	問合せ先	電話番号
避難所・災害全般	防災安全部防災課	25-9840
道路冠水・崩壊	土木事業所	土木管理課 25-5375
河川溢水・護岸崩壊		土木建設課 25-9795
内水氾濫・水道水濁り	水道局管路管理課	24-3166
避難行動要支援者	福祉保険部福祉保険課	25-6425
	防災安全部防災課	25-9840
支所・窓口	東部まちづくりセンター	33-1110
豊岡・新豊岡地区災害対策本部	豊岡地区センター	35-3945

ライフライン関係機関

内容	問合せ先	電話番号
停電	停電情報フリーコール	0120-165-597
	北電(株)道北統括支店	0120-06-0124
電話の不通、電話線破等	113センター	113
	携帯電話・PHS	0120-444-113
	ひかり電話・インターネット	0120-000-113
LPガス漏れ・ボンベ破損	北海道LPガス協会上川支部	46-3220
都市ガス漏れ	旭川ガス(株)	45-2800

災害情報の入手方法 (抜粋)

テレビ (NHK総合テレビ)	ラジオ (FMリバー 83.7MHz)
NHK総合(3チャンネル)でリモコンのdボタンを押すとデータ放送画面が表示され、災害情報を確認できます。	旭川市の情報を発信するコミュニティFM放送局です。災害発生時において必要な避難情報などを発信します。 ※周波数 FM83.7MHz

凡例

- 浸水想定区域 (浸水深0.5~3m)
- 浸水想定区域 (浸水深3m~5m)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 避難所
- 避難場所
- 公衆電話
- 公園内トイレ
- 物販店・ホームセンター
- AED設置場所 (公表申請のある場所)
- 福祉施設 (グループホームなど)
- 医療機関 (入院施設あり)
- 自主防災資機材 (I型) ※消火ポンプ有
- 自主防災資機材 (II型) ※消火ポンプ無
- 防災井戸 ※I型資機材利用